

指定障害福祉サービス事業者等の行政処分事例 追加資料

○平成25年度

区分	効力発生日	事業所所在地	サービス種別	取消理由	返還額
指定取消	平成25年5月31日	和歌山市	居宅介護 重度訪問介護	(1) 居宅介護サービス費の不正請求	不正請求 5,411,787円
				家事援助等のサービスを提供していないにもかかわらず、家事援助等を行ったとして介護給付費を不正に請求し、受領した。	
				(2) 不正の手段による指定	
				指定申請時において、勤務予定のない者を従業員とする虚偽の書類を作成・提出し、指定を受けた。	
指定取消	平成25年5月31日	和歌山市	就労継続支援A型	(1) 訓練等給付費の不正請求	不正請求 17,249,681円
				利用者の未利用日にサービスの提供を行ったとして訓練等給付費を不正に請求し、受領した。	
				(2) 不正の手段による指定	
				指定申請時において、勤務予定のない者を従業員とする虚偽の書類を作成・提出し、指定を受けた。	